

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法並びに年間の授業計画

◆ 教員の養成に係る授業科目、教員免許状取得に必要な単位数等

■ 免許状の種類と必要な最低修得単位数 (H31 (R元) 年度入学生適用)

(幼稚園/小学校/中学校/高等学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	領域及び保育内容の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理 解に関する科目 等	大学が独自に設 定する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位	16	21	38
	一種免許状	学士の学位	16	21	14
小学校教諭	専修免許状	修士の学位	30	27	26
	一種免許状	学士の学位	30	27	2
中学校教諭	専修免許状	修士の学位	28	27	28
	一種免許状	学士の学位	28	27	4
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位	24	23	36
	一種免許状	学士の学位	24	23	12

(特別支援学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	特別支援教育 に関する科目
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	50
	一種免許状	学士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	26

■免許状の種類と必要な最低修得単位数(H30以前入学生適用)

(幼稚園/小学校/中学校/高等学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位	6	35	34
	一種免許状	学士の学位	6	35	10
小学校教諭	専修免許状	修士の学位	8	41	34
	一種免許状	学士の学位	8	41	10
中学校教諭	専修免許状	修士の学位	20	31	32
	一種免許状	学士の学位	20	31	8
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位	20	25(23)※	40
	一種免許状	学士の学位	20	25(23)※	16

※法令では23単位ですが、本学では25単位(教科教育法4単位)以上、修得する必要があります。

(特別支援学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	特別支援教育に関する科目
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	50
	一種免許状	学士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	26

■科目履修の流れ【教育学部以外の学部】（中学校/高等学校教諭一種免許状取得の例）

		教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科目	教育の基礎的 理解に関する 科目等	教科及び教科 の指導法に関 する科目	大学が独自に 設定する科目	実習科目等	・各種ガイダンス ・申込手続 等
学部 1年	前期 後期	↓	↓	↓	↓		・教員免許取得希望者説明会 ・教職履修カルテの配付 ・教職履修カルテの記入・提出
学部 2年	前期 後期						・介護等体験参加申込 ・「麻疹(はしか)」抗体検査 ・教職履修カルテの配付(水産学部) ・教職履修カルテの記入・提出
学部 3年	前期 後期					介護等体験 (中学校教諭免許状取得希 望者のみ)	・「介護等体験実習」説明会 ・教育実習説明会 ・教育実習校から内諾を得る(主に夏季 休業中) ・教育実習参加申込 ・介護等体験事前指導(8月上旬) ・教職履修カルテの記入・提出
学部 4年	前期					教育実習事前事後指導	・教育実習事前オリエンテーション
	後期					教育実習 教職実践演習	
免許状取得(卒業式当日に授与)							

○教育実習参加要件【3年後期まで】

・各学部で参加要件が課されています。

[例]

- ①教育の基礎的理解に関する科目等
中学校 20単位以上修得していること。
高等学校 16単位以上修得していること。
- ②教科及び教科の指導法に関する科目
20単位以上修得していること。

○教職実践演習参加要件

- ①4年前期までに、教育実習を含め、教員免許状取得の所要単位を修得または修得見込みであること。
- ②教職課程履修カルテを作成し、各年次で履修状況や知識技能の獲得状況について、教員の確認を得ていること。

■科目の種類について

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	必要単位	共通教育科目	単位
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	体育・健康科学理論	1
		体育・健康科学実習	1
外国語コミュニケーション	2	英語ⅠA	1
		英語ⅠB	1
		英語ⅡA	1
		英語ⅡB	1
情報機器の操作	2	情報活用	2

②教育の基礎的理解に関する科目等

【教育学部以外の学部】

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要単位数		鹿児島大学における該当授業科目	最低修得単位数	
				中学校教諭	高等学校教諭
教育の基礎的理解に関する科目	10		<ul style="list-style-type: none"> ・教職概論 ・教育原論 ・教育制度論 ・教育心理学 ・特別支援教育基礎論 ・教育課程論 	2 2 2 2 1 1	2 2 2 2 1 1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法、教育相談等に関する科目	中学 10 高校 8		<ul style="list-style-type: none"> ・中等道徳教育論 ・総合的な学習の時間及び特別活動の指導法 ・教育方法・技術論 ・生徒・進路指導論 ・学校教育相談 	2 2 2 2 2	2 2 2 2
教育実践に関する科目	中学	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習(中学) ・事前・事後指導 	4 1	
	高校	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習(高校) ・事前・事後指導 		2 1
	2		<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習 	2	2
合計(単位数)				27	23

【教育学部】
 (幼稚園教諭免許状)

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要単位数	鹿児島大学における該当授業科目	最低修得単位数	
			幼稚園教諭	
教育の基礎的理解に関する科目	11	・教育原論 ・教職基礎論 ・教育制度論 ・教育心理学 ・特別支援教育基礎論 ・幼児教育課程論	2 2 2 2 1 2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	・幼児教育の方法 ・保育学Ⅱ ・幼児理解と教育相談	2 2 2	
教育実践に関する科目	5	・小学校又は中学校教育実習Ⅰ ・幼稚園教育実習Ⅱ	3 2	
	2	・教職実践演習	2	
合計(単位数)			24	

(小学校/中学校/高等学校教諭免許状)

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要単位数	鹿児島大学における該当授業科目	最低修得単位数		
			小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭
教育の基礎的理解に関する科目	10	・教育原論 ・教職基礎論 ・教育制度論 ・教育心理学 ・特別支援教育基礎論 ・教育課程論	2 2 2 2 1 1	2 2 2 2 1 1	2 2 2 2 1 1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	・道徳教育論 ・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育方法・技術論 ・生徒・進路指導論 ・学校教育相談	2 1 2 1 2 2	2 1 2 1 2 2	2 1 2 1 2 2
教育実践に関する科目	小学6	・小学校教育実習	6		
	中学5 高校3	・中学校教育実習		5	3
	2	・教職実践演習	2	2	2
合計(単位数)			28	27	25

③教科及び教科の指導法に関する科目

科目名等の詳細は、各学部の「履修の手引き」等に、各免許教科ごとに記載されている。
 各学部の学生(教務)係に確認すること。

④大学が独自に設定する科目

科目名等の詳細は、各学部の「履修の手引き」に記載されている。また、最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位を充てることもできる。